

地域密着！会員の皆様のために、
商工会は行きます！聞きます！提案します！

～第59号～
(発行:令和5年1月)



山梨市商工会だより

◆編集・発行◆◆◆◆◆

山梨市商工会

会長 米倉 仁

会員数 863名 (R5.1.1)

山梨市上神内川 1348 番地

電話 0553 (22) 0806

Fax 0553 (23) 1529



新年の会長 あいさつ



山梨市商工会会長
米倉 仁

新年明けましておめでとうございます。

令和五年を迎え、謹んで新年のお喜びを申し上げます。

さて、昨年の地域経済は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、個人消費の落ち込みや生産活動の停滞、半導体不足、原油高や各種原材料の高騰、円安等により、私たちの事業環境は厳しい状況でした。

このような中、商工会では、商工業者に寄り添った経営相談や各種給付金や支援金の申請手続き、国・県の施策の普及啓蒙や会員事業所の持続的発展に向けた支援を行なってきました。また、十月には、新型コロナウイルス感染症と戦うすべての人々への感謝とエール、コロナ禍からの早期終息を祈願して、三年振りとなる笛吹川県下納涼花火大会を盛大に開催いたしました。

十一月二十日に開幕しましたFIFAワールドカップカタール大会2022において、日本代表は優勝候補のドイツやスペインに勝利してグループリーグを突破し、決勝トーナメントに進出しました。この事は、多くの人々に勇気と感動を与えたのではないのでしょうか。惜しくもベスト8には届きませんでしたが、過去3回グループリーグを突破し、ベスト16に進出した大会翌月は、すべての企業の景況感が改善し、個人消費が拡大したという景気のデータがあります。

このことから、本年は景気回復が予測されます年に当たりますので、皆様にとって成長発展の一年となりますようお祈り申し上げます。

第62回商工会全国大会が、11月10日、東京・NHK ホールにて開催されました。

大会では経営改善普及事業の功績者等への表彰が行われ、山梨市商工会からは、

●全国連会長表彰 優良青年部 : 山梨市商工会青年部

●全国連会長表彰 役員功労者 : 土屋 真 殿・渡辺 博仁 殿・中村 岳仁 殿

が、表彰されました。おめでとうございます！



「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.95%(令和4年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

〔教育ローンコールセンター〕0570-008656

(ナビダイヤル) または (03) 5321-8656



【令和4年分 所得税・消費税決算個別相談会について】

まもなく、令和4年分の所得税・消費税の申告時期（R5年2月16日～3月15日）となります。
今年度につきましても、商工会にて個別相談会を実施させていただきますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、**相談会は完全予約制（予約受付開始 1月20日（金）9：00～）**にて開催させていただきます。

昨年度、商工会で申告された方は後日、必要書類をお送りさせていただきます。

新たに決算相談をご希望の方はお電話（0553-22-0806）にてお問合せ・ご予約をお願いいたします。

※申告期限が近くなりますと、大変混雑します。お早めにお問合せください。

また、以下の感染予防対策へのご理解・ご協力をお願いいたします。

- ①入場時の検温（37.5度以上の発熱、体調のすぐれない場合はご利用いただけません）
- ②マスク着用、入口等での手指消毒
- ③必要最小限の人数での来場 ※換気や会場の消毒等でお待ちいただく場合がございます。

◆期 間：**令和5年2月6日（月）から3月10日（金）（土・日・祝日は除く）**
時間 9：00～16：00（各事業所 約90分）※12：00～13：00は除く

◆会 場：夢わーく山梨（山梨市商工会本所）「2階・相談室」

◆対 応 者：商工会職員・派遣税理士（5日間）

◆手 数 料：商工会手数料徴収規程により

◆予約受付：**新規予約・予約変更**はお電話でお問合せください。（Tel0553-22-0806）

※予約状況によりご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。



【注意】◆確定申告用紙は届きません！◆

※税務署より確定申告の「お知らせハガキ」又は「お知らせ通知」が送付されます。申告に必要な書類となりますので大切に保管し、申告手続きの時に必ず持参してください。

※申告手続きには、毎回「マイナンバーの記載」と本人確認の書類の掲示又は写しの添付が必要です。



【所得税および復興特別所得税・贈与税】

3月15日（水）までに申告・納税

【個人事業者の消費税及び地方消費税】

3月31日（金）までに申告・納税

小規模企業の
会社員の
みなさまへ

制度の
特長

＼会社の役員なら／

小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。国が作った制度なので、安心・安全です。

小規模企業等の会社役員なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業（宿泊業・娯楽業に限る）等は常時使用する従業員の数が20名以下の会社役員等。

代表者以外の会社役員でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿謄本に役員登記されている方ならご本人でも加入可能。

役員なら受け取れる大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。

制度のメリット

掛金は全額所得控除
受取時も税制メリット

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。
共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00～17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。

詳しくは右記のQRコード又は
ホームページからご確認ください。

小規模共済

検索

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です



小規模企業共済

個人事業主、
会社代表者の方も
もちろん
加入できます



Be a Great Small.
中小機構

ご相談・お問合せ・お申込は 山梨市商工会へ TEL 0553-22-0806 FAX 0553-23-1529

2021.6